葵の祈祷所 ⑫

紀伊徳川家と高尾山

明治大学博物館　外山　徹

八千枚護摩供の執行

明和八年（一七七一）九月、紀伊徳川家八代重倫から薬王院隠居湛玄（一六世山主秀憲）に宛てて自筆の書状が到来した。これ以後、紀州家からは度々祈祷の依頼がなされることになるが、同時に、後世の記録ではない実際にやり取りされた多くの一次史料が残存するようになる。紀州家関係史料の大部分を占めるのが、この重倫代に到来した書状類である。

八代藩主重倫

重倫は延享三年（一七四六）二月二八日、七代宗将の次男として出生。母親は公儀寄合医師吉田意安の娘と言われる。いわゆる妾腹で母親の実名も伝わっていない。幼少時は家臣の顔に墨でいたずら書きをする逸話が残るなど天衣無縫ぶりが伝えられる。長じても武芸に関心が高く「公には御心すこぶる猛々しく」（『南紀徳川史』）と、本来、闊達な性分であったようだ。宝暦五年（一七五五）十一月将軍家重に謁見、同月二八日に元服。将軍の偏諱をもらって重倫を名乗る。

『南紀徳川史』は青年期の重倫が父宗将に従って江戸城に登城した折の逸話を記す。一つは真冬の寒さ厳しき折に御三家当主とともに登城した際、一同列座の中火鉢を自らの手許に引き寄せて手を温めたこと。尾水当主に見咎められ、後にそのことについて訊かれた重倫は、いざという時将軍の警護の役を果たすべき立場として、手が冷たく刀が抜けないようではいけないからだと意に介さなかったと言う。また、鹿児島の島津家から大坂城代就任の要請がなされた際、老中から諮問を受けた御三家当主の寄合の席では大藩からの難題をどう断るか考えあぐねていた。重倫は島津の当主が大坂へ入った留守は自分が鹿児島の城代に入ろうと発言し、そのことを漏れ聞いた島津家が要請を取り下げたというもの。何れも実話か否かは定かでなく、特に後者は筋からして考え難い話なのだが、虚構にしても逸話として語り伝えられるからには、重倫の気質の程をいくばくか伝えているのだろう。

明和二年（一七六五）、父宗将が逝去。正室の子である長子直松はすでに亡く、年長の重倫がそのまま八代藩主を継ぐことになった。初めてのお国入りを間近に控えた翌年三月、赤坂の中屋敷が火災を起こす。翌月、国許にて藩主就任の祝賀が催されるが、就任当初から何がしか不吉の兆しが見えていた。

重倫の事績で最初の変調は明和六年のこと。輿入れ間近の有栖川宮職仁親王の娘於佐宮を義絶。婚姻には至らなかったというもの。結果的に重倫は正室を迎えていない。皇族との婚姻は誰がしかの周旋であろうから、その人の顔を潰すという意味であまり好ましくない出来事である。重倫はすでに二年前に愛妾お八百の方との間に長女懿姫をもうけていた。当時において殿様が正室の他に側室、さらに妾を持つことはむしろあたり前のことで、お八百の方への寵愛がその原因とは言い切れないものの、重倫の評伝からすると、あながち的外れでもない感がある。

この間、それ以外には目立った動静はないが、前号の書状が到来する明和八年からは身体の不調が伝えられるようになる。風邪のため二月末日の江戸への参勤出立を延期。五月八日の上野寛永寺の参詣は「さしたる御所労にてはこれ無く」という様子ながら取り止めている。そして、「去年八月より御癪気にて」という病状ゆえか、薬王院隠居湛玄に対する書状がしたためられることになる。その後、「この節ご快復につき」という頃もあったと言うが、翌九年二月の江戸城登城も取り止めとなり、三月の紀州への帰国も延期となった。

八千枚護摩供の執行

その年の二月四日の夜。紀州家家臣の浅井庄左衛門から書状が到来した。使者は西口長五郎・湯口斧右衛門とあるので、同家からの書状の到来は下級藩士が登山して持参していたということがわかる。彼らは一泊して翌朝四ツ時（午前九～十一時頃）に出立した。約一週間後

の三日、再び両名が来山、浅井からの重ねての書状と、八千枚護摩供の初穂金二〇〇両を届けに来た。湯口は翌朝帰るが、西口はそのまま逗留する。

八千枚護摩供とは「八千本の護摩木を焚く」の意味だが、「八千」の意味はむしろ「膨大な」という意味で、数は八千より多く焚かれることもある。今日でもおなじみの護摩供にしても、特別な執行となる。恐らく最初の浅井の書状は護摩供の執行を打診するもので、二通目は西口らが持ち帰った薬王院の応諾の書状に対して執行の依頼と初穂の寄進を記したものだろう。

二度目の使者が到来した翌々一五日、有本半左衛門が訪れる。府中宿泊りということなので、午後の到着だろう。有本の目的は「代参」と記されているが、この場合八千枚護摩供という祈祷の規模から言って藩主重倫の代理ということになる。翌一六日、一回目の護摩供が執行されている。この時の執行にあたっては末寺の普門寺、金泉寺、大光寺、金南寺、高楽寺、安養寺、実相院、宝蔵寺に加え恵甲、専明、寛了、専入というのは薬王院の住僧であろう、大勢の結衆が揃っての執行となったことが記録に残る。有本は白銀二枚と金三〇〇疋（＝三分＝二両の四分の三）をお供えとして携えてきていた。翌一七日に西口と連れ立って出立している。

一〇日の後、二月二七日には、今度は浅井が代参者として訪れている。湯口とともに二八日に護摩供の執行に参加。初穂金三〇〇疋を供え、翌日出立。月が替わって三月六日には奥野守左衛門が代参に訪れる。翌日護摩。初穂白銀二枚と金三〇〇疋。西口とともに八日出立。一六日には氏田平左衛門が代参。翌日護摩。初穂白銀二枚と金三〇〇疋。別所戸右衛門と一八日出立。三月二七日は井上善蔵が代参。初穂同じ。月二、三回のペースで江戸詰めの藩士が交代で代参に訪れ、多少の異同はあるがその都度初穂を供えている。

八千枚護摩供となると断食の上延々と祈祷が続くわけなので藩士としても大変な行であっただろう。井上は安田惣内と出立とあるので、藩主の代理たる立場の藩士とお供の下級藩士の二名で訪れていたことになる。

四月に入っても代参は続く。八日、夏目次右衛門着。翌日護摩。初穂同じ。一〇日朝、間藤兵右衛門と出立。一八日、松尾十郎右衛門着。翌日護摩。初穂同じ。二〇日野田平右衛門と出立。二七日、岡林権右衛門着。翌日護摩。初穂は白銀二枚。二九日小林新兵衛と出立。五月六日、高橋良左衛門着。翌日護摩。初穂同じ。八日藤田長右衛門と出立。一四日、丸岡半兵右衛門着。翌日護摩。初穂白銀五枚、金三〇〇疋。一六日高井文平と出立。代参に訪れた藩士の役職は記されていないが、江戸藩邸における役職には御年寄、御側御用人、表御用人、御広鋪御用人などがあった。代参者の内、八名の役職が「同席」、二名が御目見以下という記事があるので、御用人クラスの代参だったようだ。

延々と続いた藩士の代参はこれで終わり、二月一六日から五月一五日まで続いた八千枚護摩供十座が結願した。結願節僧として普門寺隠居、普門寺、蓮乗院、花蔵院、金泉寺、金南寺、大光寺、案下真福寺、高楽寺、実相院、通成、寛了、専明、恵甲、観性、癸林が名を連ねている。各回の結衆は八～九ヶ寺及び住僧と、多少の異同はあったようだが、門末一同あげての大規模な祈祷執行であった。

明和九年（一七七二）八千枚護摩供執行の記録